

豊島区子ども白書

平成 15 年(2003 年)11 月

豊 島 区

目次

第一部 子どもと家庭をとりまく社会状況	1
社会の動向（人口等）	3
1 近年の状況	3
2 将来推計	8
施策の動向	10
国	10
東京都	12
豊島区	14
主要な指標	16
第二部 住民意識調査	25
調査の概要	27
1 調査の設計	27
(1) 調査地域	27
(2) 調査対象	27
(3) 抽出方法	27
(4) 標本数	27
(5) 調査期間	27
(6) 調査機関	27
2 調査方法	28
3 調査の実施結果	28
(1) 調査分類別回収率等	28
(2) 年齢別・地域別回収率等	28
4 「前回調査」との関係について	30
結果の概要	31
1 基本属性	31
(1) 回答者	31
(2) 家族の人数	31
(3) 子どもの数	31
(4) 家族形態	31
(5) 父母の年齢・職業	32

2	保護者への調査項目	3 4
	(1) 主たる保育者と子育てへの関わり	3 4
	主に子どもの世話をしている保護者	3 4
	就労状況	3 4
	就労形態	3 5
	勤務日数	3 5
	土日勤務	3 5
	通勤時間	3 6
	主たる保育者の離職理由・就労希望	3 6
	(2) 近隣の親族	3 6
	(3) 子育て費用(習い事を含む)	3 6
3	保護者と子どもに共通の調査項目	3 7
	(1) 主要施設等の利用と満足度	3 7
	利用率	3 7
	満足度	3 7
	満足率	3 8
	利用率・満足度・満足率と利用世代との関係	3 8
	(2) 学校週5日制	3 9
	実施状況	3 9
	評価	4 0
	(3) 子どもの権利条約の認知度	4 1
	(4) 悩みと相談	4 2
	悩みの内容	4 2
	相談相手	4 3
	身近な相談場所	4 4
	保護者にとっての相談場所の条件	4 6
	(5) 外出時に気になること	4 6
	(6) 地域行事への参加	4 7
	参加の有無	4 7
	参加の内容	4 7
	年代別事項	4 9
1	0～5歳	4 9
	(1) 調査概要	4 9
	調査対象	4 9
	調査方法	4 9
	回収率	4 9
	回答者	4 9

(2)	家族の状況	4 9
	子どもの年齢分布	4 9
	家族の人数	4 9
	家族構成	5 0
	子どもの数	5 0
	父母の年齢	5 0
	近隣の親族	5 0
(3)	保育の状況	5 1
	保育所	5 2
	認可外保育施設	5 3
	ファミリー・サポート、ホームヘルパー	5 3
	同居していない親族・知人による保育	5 4
	幼稚園	5 4
	在宅保育等	5 5
(4)	子育て環境	5 5
	夜間の保育	5 5
	保育サービス	5 6
	子育ての価値観と社会参加	5 7
2	6 ~ 11 歳	5 9
(1)	調査概要	5 9
	調査対象	5 9
	調査方法	5 9
	回収率	5 9
	回答者	5 9
(2)	家族の状況	5 9
	子どもの年齢分布	5 9
	家族の人数	5 9
	家族構成	6 0
	子どもの数	6 0
	父母の年齢	6 0
	近隣の親族	6 0
(3)	子どもの生活実態	6 0
	平日の放課後	6 0
	土曜日	6 1
	日曜日	6 2
(4)	学童クラブ	6 3
	利用者の割合	6 3
	利用者の意見	6 3
	利用していない理由	6 5

(5) 学習塾等	6 5
通っている頻度	6 5
種類	6 5
3 1 2 ~ 1 4 歳(子どもの調査票から)	6 6
(1) 調査概要	6 6
調査対象	6 6
調査方法	6 6
回収率	6 6
通学している学校	6 6
(2) 子どもの生活実態	6 7
平日の放課後	6 7
土曜日	6 7
日曜日	6 8
(3) 中学生・高校生のための施設への意見	6 9
(4) 学校生活	6 9
学校生活は楽しいか	6 9
学校でいやなこと	7 0
(5) 豊島区の印象	7 0
豊島区を好きか	7 0
豊島区に住みつづけたいか	7 0
4 1 5 ~ 1 7 歳(子どもの調査票から)	7 1
(1) 調査概要	7 1
調査対象	7 1
調査方法	7 1
回収率	7 1
就学・就労状況	7 1
(2) 子どもの生活実態	7 2
平日の放課後	7 2
土曜日	7 2
日曜日	7 3
(3) 中学生・高校生のための施設への意見	7 4
(4) 豊島区の印象	7 5
豊島区を好きか	7 5
豊島区に住みつづけたいか	7 5
自由意見	7 7
1 保護者の自由意見	7 7
2 子どもの自由意見	1 0 6
調査票見本	1 1 3

第一部

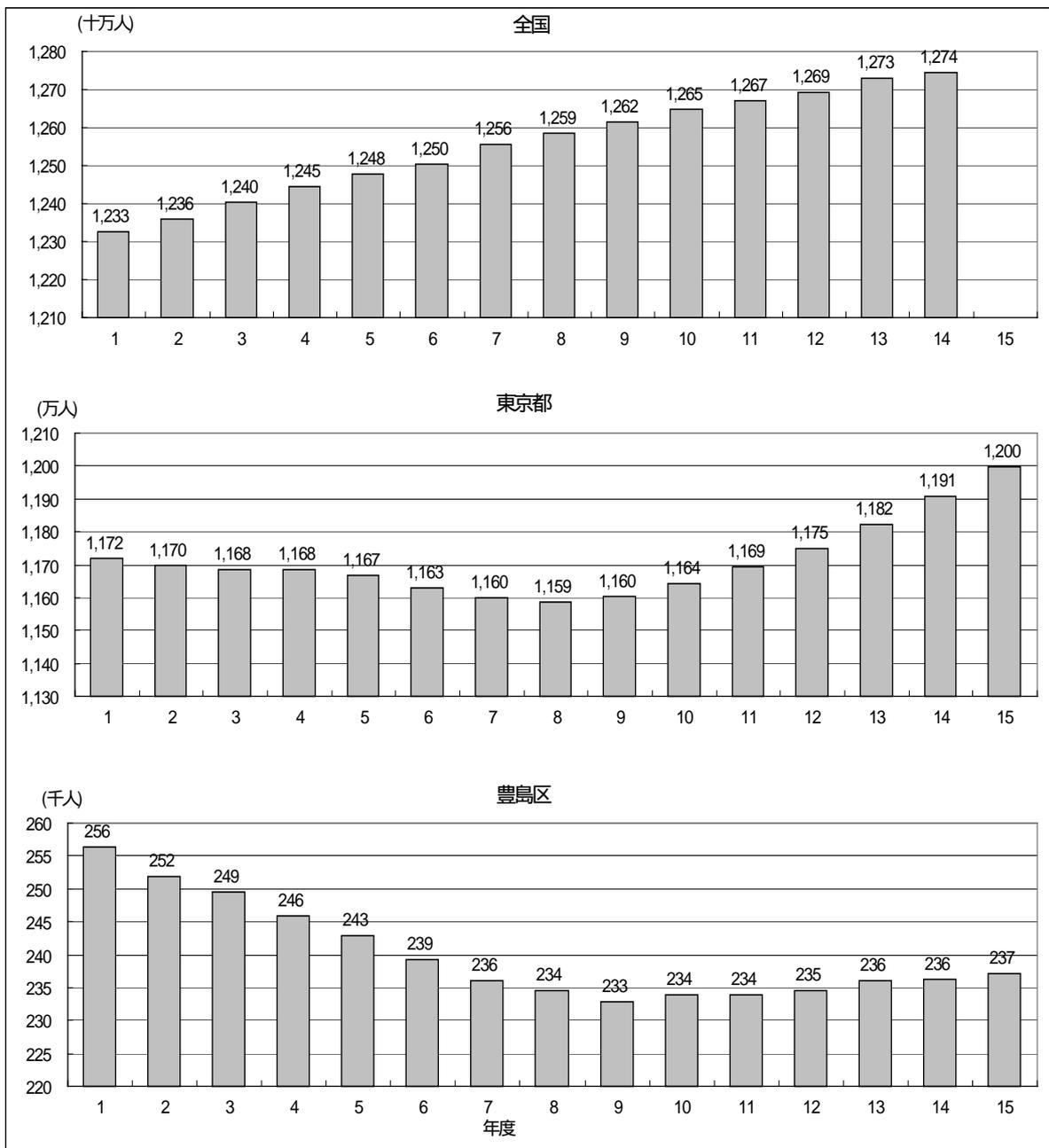
子どもと家庭をとりまく社会状況

社会の動向（人口等）

1 近年の状況

（1）人口

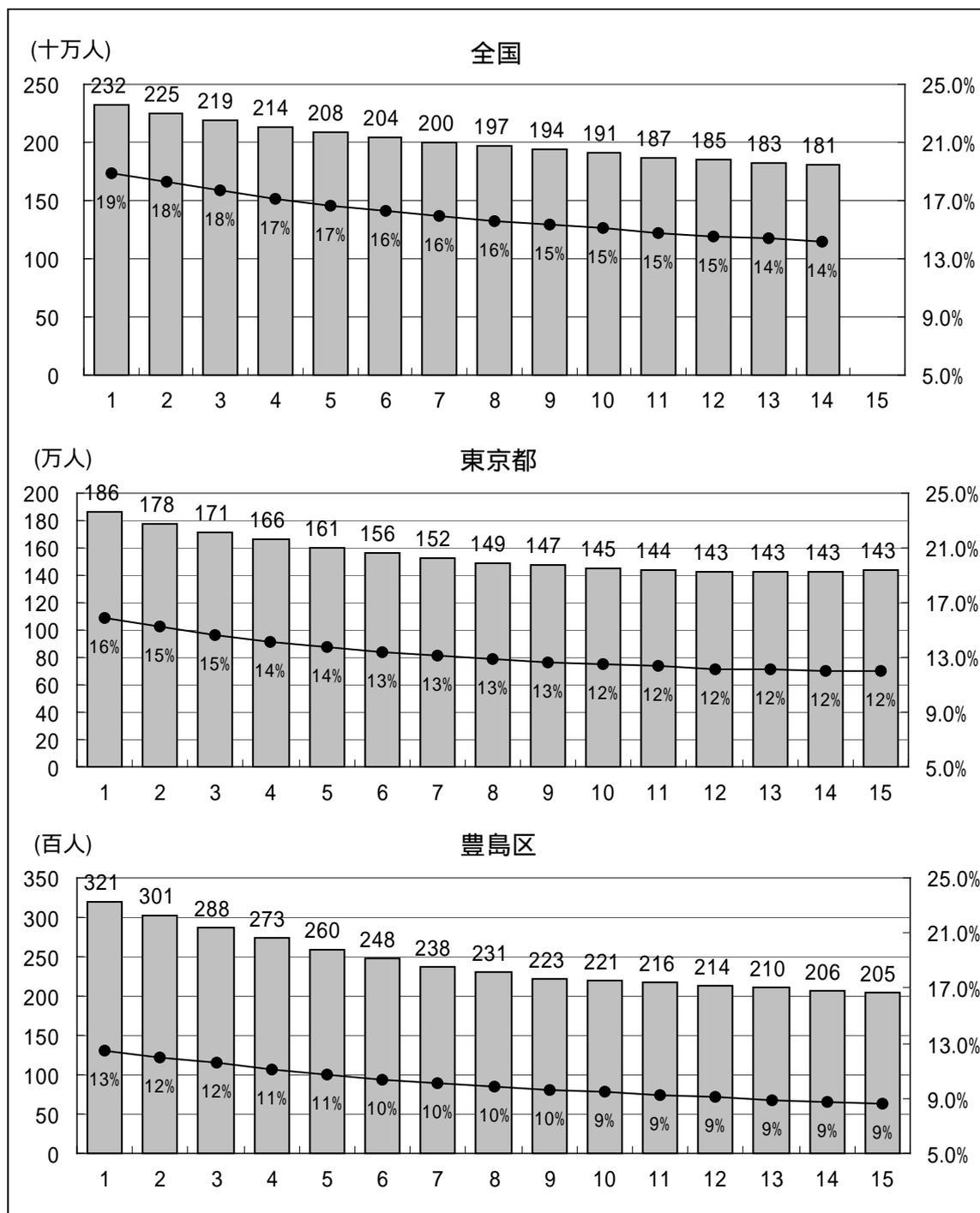
日本の総人口は増加を続けている中、東京都の人口は減少していましたが、平成9年から増加に転じています。豊島区も平成10年から緩やかな増加傾向が続いています。



「全国」は人口推計（総務省統計局）、「東京都」「豊島区」は住民基本台帳による

(2) 年少人口

日本の総人口は増加していますが、年少人口（0～14歳）は減少を続け、年少人口比率（総人口に占める年少人口の割合）も低下しています。東京都の年少人口・年少人口比率は下げ止まり傾向にあり、豊島区も同様の傾向にあります。しかし、東京都の年少人口比率は全国値よりも2ポイント低く、豊島区はさらに3ポイント低い値にあります。

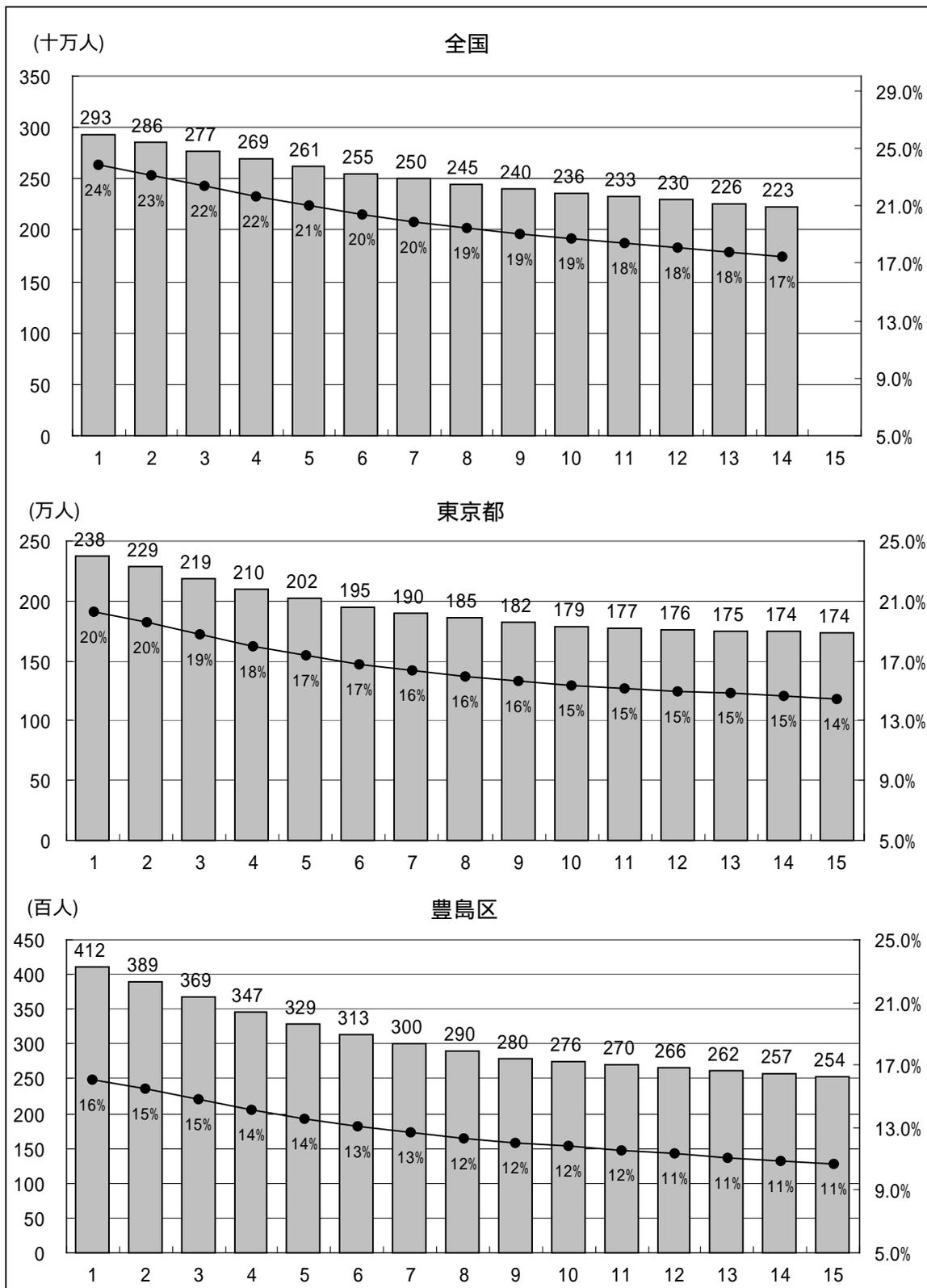


(1) 棒グラフ(左軸)は年少人口、折れ線グラフ(右軸)は年少人口比率

(2) 「全国」は人口推計(総務省統計局)、「東京都」および「豊島区」は住民基本台帳による

(参考) 0～17歳人口

児童福祉法、児童（子ども）の権利条約等の対象年齢である18歳未満人口は年少人口とほぼ同様の減少傾向を示しています。ただし、人口比率では豊島区と全国・東京都の差は大きくなっていきます。

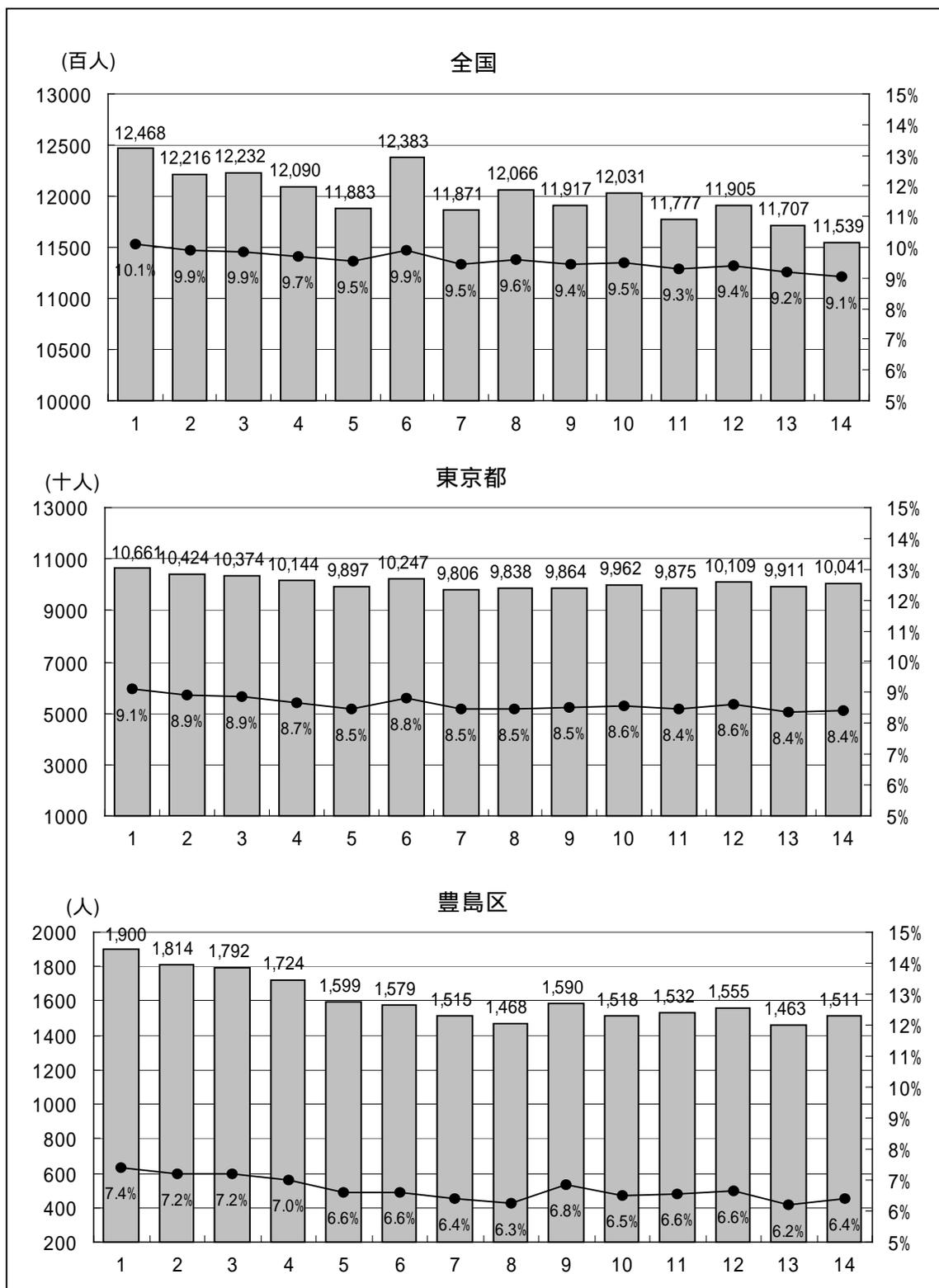


(1)棒グラフ(左軸)は年少人口、折れ線グラフ(右軸)は年少人口比率

(2)「全国」は人口推計(総務省統計局)、「東京都」および「豊島区」は住民基本台帳による

(3) 出生数・出生率

全国の出生数は年によって変動がありますが、おおむね減少傾向にあり、出生率も長期的に低下しています。東京都および豊島区の傾向も同様ですが、東京都の出生率は全国より1ポイント程度、豊島区は3ポイント程度低い値で推移しています。



(1)出生率は人口千人あたりの出生数(人口は10月1日現在の値により計算しますが、「東京都」

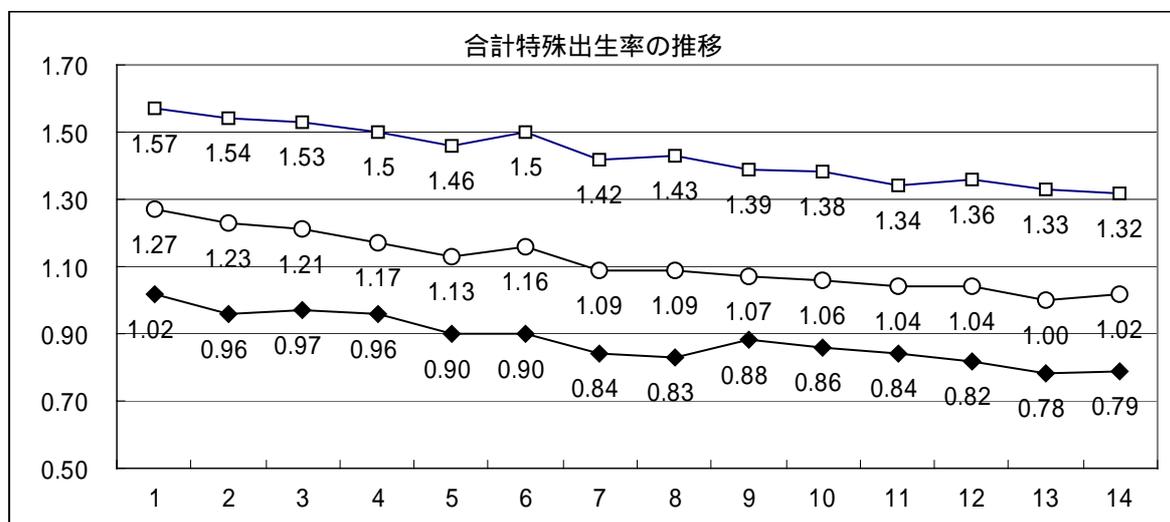
および「豊島区」の算出にあたっては、便宜的に1月1日現在の人口を使用しています)

(2)棒グラフ(左軸)は出生数、折れ線グラフ(右軸)は出生率

(3)「全国」は人口動態調査(厚生労働省)、「東京都」および「豊島区」は住民基本台帳による

(4) 合計特殊出生率

全国の合計特殊出生率は平成元年（昭和64年）1.57までに低下し、「1.57ショック」と騒がれましたが、その後も低下傾向は続いています。東京都および豊島区の傾向も同様ですが、東京都は全国より0.3ポイント程度、豊島区は0.5ポイント程度低い値で推移しています。



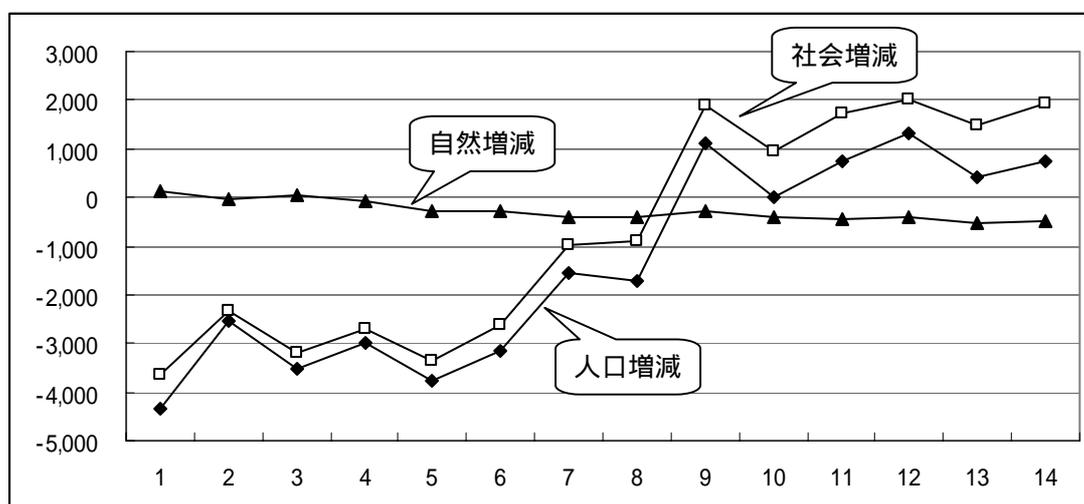
「全国」および「東京都」は人口動態調査（厚生労働省）、「豊島区」は豊島区の保健衛生による

合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生数を年齢別女性人口で割ったものの合計で、女性が一生の間に生む子どもの数を表します。この数値が2.08よりも低い場合、人口が減少するといわれています。日本は昭和48年に2.08を割り込んで以来、この水準にもどることなく現在に至っています。

(5) 人口動態

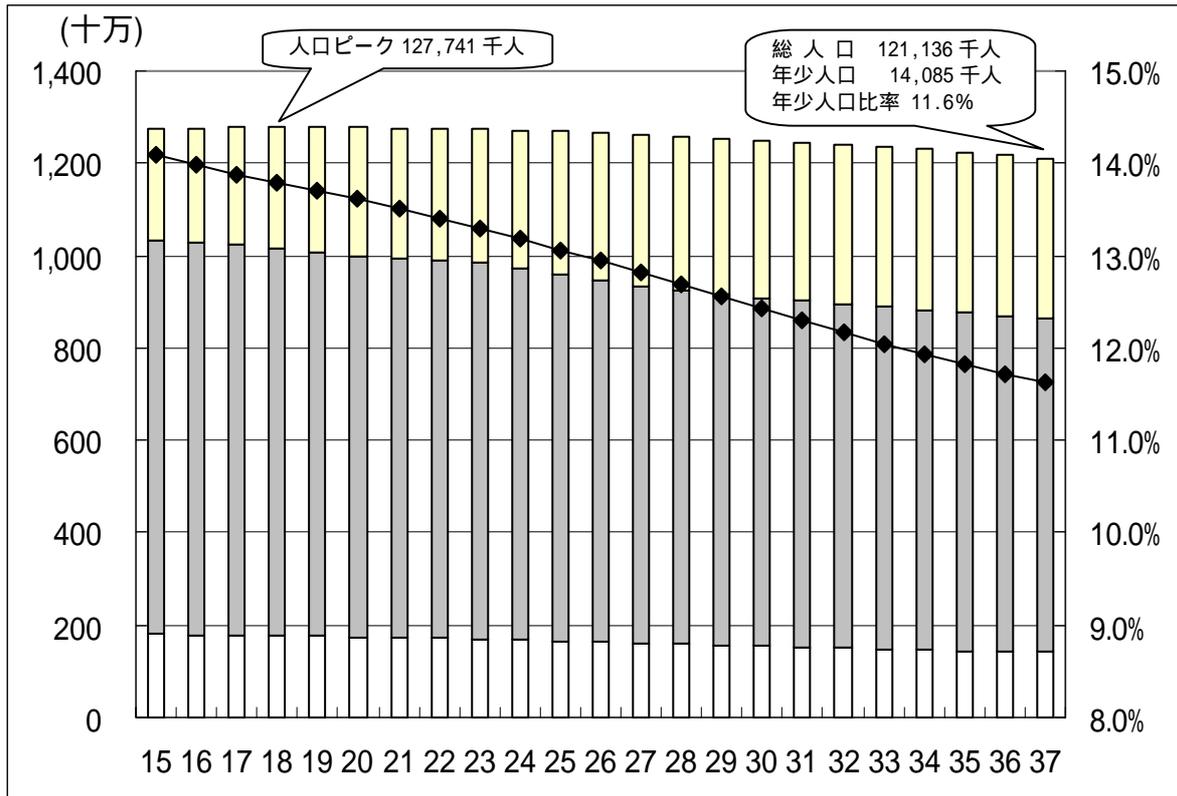
豊島区の人口動態では自然増減（出生と死亡の差）は平成2年からマイナス超過となり、以降も緩やかな減少が続いています。一方、社会増減（転入と転出の差）は年毎に変動しつつも増加傾向にあり、平成9年以降プラス超過に転じました。このことから、豊島区の人口変動は主に社会増減によって規定されているといえます。



2 将来推計

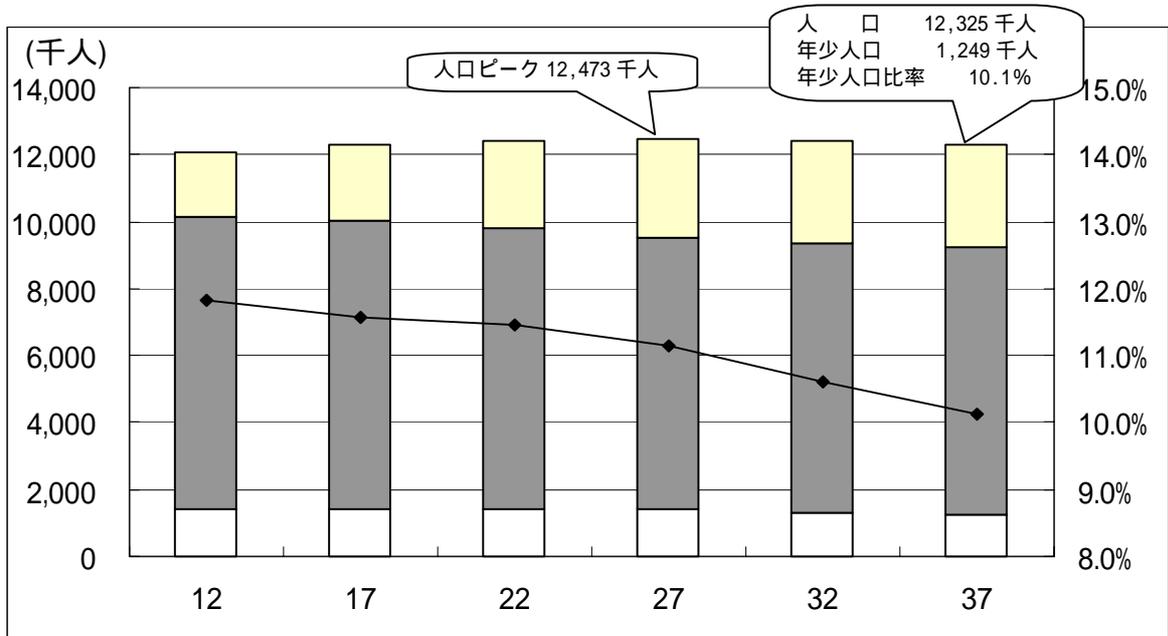
(1) 全国

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）中位推計」によると、日本の人口は平成18年の127,741千人をピークに減少に転じ、平成37年には121,136千人となります。年少人口は減少を続け平成37年には14,085千人、全人口に占める割合は11.6%まで低下します。



(2) 東京都

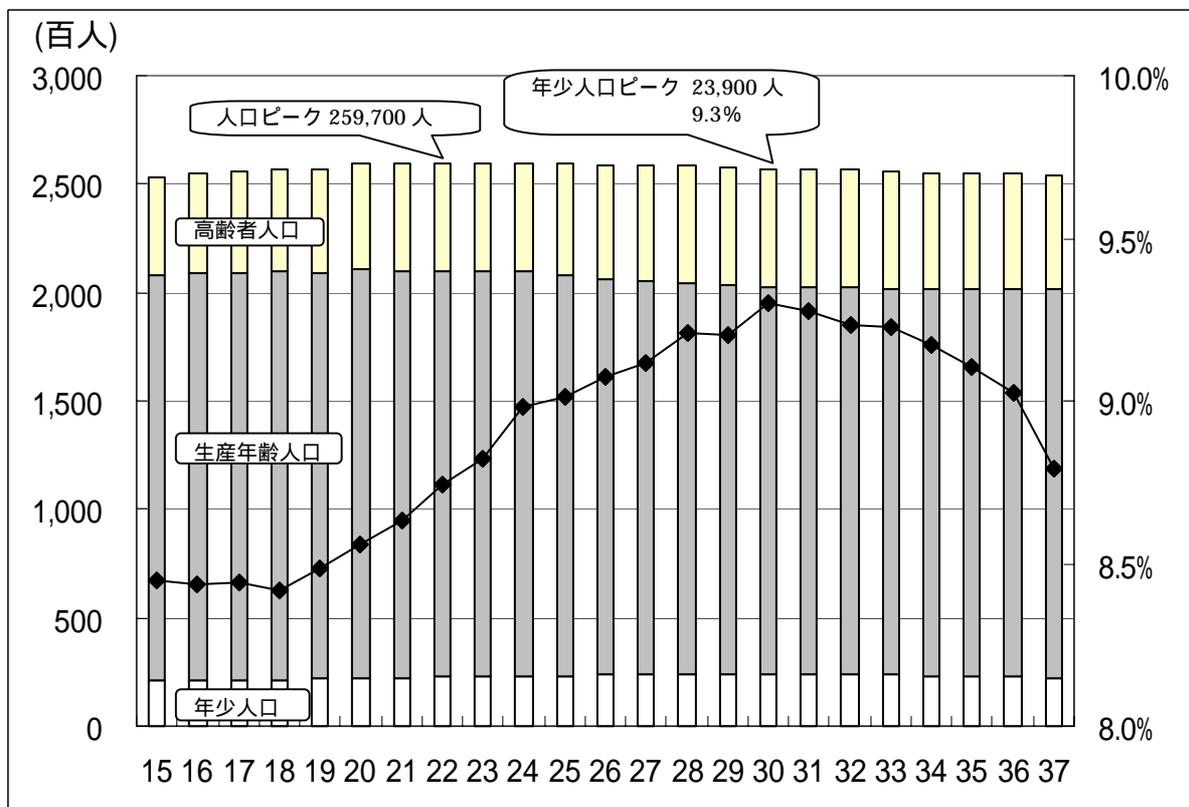
国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口（平成14年3月推計）」によると、東京都の人口は平成27年頃（12,473千人）をピークに減少に転じ、平成37年には12,325千人となります。年少人口は減少を続け平成37年には1,249千人、全人口に占める割合は10.1%まで低下します。



棒グラフ(左軸)は3区分人口、折れ線グラフ(右軸)は年少人口比率

(3) 豊島区

「計画フレームに関する調査報告書1」(豊島区)によると、外国人を含めた人口は平成22年にピークを迎え259,700人となり、以降、緩やかな減少を続け、平成37年には253,700人となります。また、年少人口は平成30年頃が23,900人、全人口に占める割合でも9.3%となりピークを迎えます。



棒グラフ(左軸)は3区分人口、折れ線グラフ(右軸)は年少人口比率

施策の動向

1 国

平成元年（1989年）の合計特殊出生率は1.57まで低下して戦後最低を記録し、「1.57ショック」として話題になりましたが、その後も少子化傾向は継続するとの予測が示されました。少子化の進行によって、子どもの自主性や社会性が育ちにくくなるばかりでなく、社会保障費用に係る現役世代の負担の増大や社会活力の低下等の影響が懸念されることから、関係省庁をあげた総合的な子育て支援対策への取り組みが求められました。

このため、平成6年12月、文部・厚生・労働・建設の四大臣合意により「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」が策定されました。あわせて、この施策の具体化の一環として、「緊急保育対策等5ヵ年計画」が策定されました。これは、保育ニーズの多様化に対応し、緊急に保育対策を推進するため、平成7年度から5年間の事業の整備目標等について、大蔵・厚生・自治の三大臣が合意した内容に基づくものです。

平成11年12月には、「少子化対策推進関係閣僚会議」において、「緊急保育対策等5ヵ年計画」に続く施策方針として、政府が中長期的に進めるべき総合的少子化対策の指針として「少子化対策推進基本方針」が策定されました。この方針に基づき、大蔵・文部・厚生・労働・建設・自治六大臣の合意による「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について（新エンゼルプラン）」が策定され、平成16年度までの目標値が設定されています。さらに、平成13年7月「仕事と子育ての両立支援策の方針について」を閣議決定し、民間活力の導入による「待機児ゼロ作戦」等に着手しました。

このような取り組みにもかかわらず、依然として少子化は進行し、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」によると、現状のままでは少子化は今後も一層進行するものと予測されています。平成14年9月、厚生労働省は、このような少子化の流れを変えるため、これまでの保育施策など仕事と家庭の両立支援に加え、男性を含めた働き方の見直しや地域における子育て支援にも重点を置いた「次世代育成支援に関する当面の取組方針（少子化対策プラスワン）」をとりまとめました。

平成15年7月には、「少子化対策プラスワン」を推進するため、「次世代育成支援対策推進法」が成立し、あわせて「児童福祉法」も改正されました。これは、地方公共団体及び一定の企業に次世代育成支援のための平成17年度を初年度とする行動計画の策定を義務付けることにより、少子化対策施策の総合的な推進体制の整備を図るとともに、具体的個別施策の推進（地域における子育て支援の取り組みの強化）を図り、社会全体で少子化対策に取り組む体制を整えることを目的とするものです。

国の動向

H6.4

児童の権利に関する条約批准

H6.12

エンゼルプラン...文部・厚生・労働・建設四大臣合意
(今後の子育て支援のための施策の基本的方向について)



緊急保育対策5ヵ年計画(7~11年度)...大蔵・厚生・自治三大臣合意

H11.11

児童買春禁止法施行

「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」

H11.12

少子化対策推進基本方針



新エンゼルプラン...大蔵・文部・構成・労働・建設・自治六大臣合意
(重点的に推進すべき少子化対策の具体的な実施計画について)

H12.5

児童虐待防止法成立

「児童虐待の防止等に関する法律」

H13.7

仕事と子育ての両立支援策の方針について



待機児ゼロ作戦

H14.4

新学習指導要領実施...完全学校週5日制の実施

H14.9

少子化対策プラスワン

具体化

H15.7

児童福祉法改正

一定条件で策定を義務化

保育に関する計画

H15.7

次世代育成支援対策推進法

策定を義務化

H17.4 行動計画実施

地方公共団体行動計画

一般事業主行動計画

特定事業主行動計画

2 東京都

東京都の少子化傾向は、全国平均よりも急速に進んできました。東京都は、このような状況や国の動きを受け、平成9年4月に「子どもが輝くまち東京プラン」を策定しました。このプランは、少子化社会に対応する総合的な取り組みを進めるため、子どもと家庭にかかわる施策を体系化した、福祉、保健・医療、教育、労働、住宅等の分野にわたる総合的な計画です。

平成11年8月には「福祉施策の新たな展開」、続いて同年12月には具体的な施策展開の指針として「福祉改革ビジョン」が発表され、福祉の大きな転換期であることが強調されました。

さらに平成12年12月には、利用者本位の新しい福祉を実現するため「東京都福祉改革推進プラン」を策定し、「選択・競い合い・地域」の3つのキーワードの下、施策体系の改革への取り組みが加速されています。このプランで示された福祉改革の理念を福祉分野全般にわたって発展・具体化させたものが平成14年2月に策定された「TOKYO福祉改革STEP2」です。

東京都の青少年対策のあり方については、平成10年3月「青少年の自立と社会活動のための東京都行動プラン」が策定されました。

しかし、平成11年11月には、「次代を担う子どもたちに対し、親と大人が責任をもって正義感や倫理観、思いやりの心を育み、人が生きていく上で当然の心得を伝えていく取組」(東京都パンフレットより)として「心の東京革命」が提唱され、その「取組方向素案」が発表されました。

この「取組方向素案」を受け、平成12年8月、都民の意見や「心の東京革命推進会議」からの提言を取り入れた形で「心の東京革命行動プラン」が策定されました。その中では、家庭、学校、地域、社会全体それぞれの取り組みのあり方や都民一人ひとりの行動指針、およびそれらをサポートする東京都の施策が示されました。策定後、運動の推進母体として「心の東京革命推進協議会(青少年育成協会を改組)」が設立されています。

なお、平成15年1月には、東京都の施策の見直しに合わせ行動プランの改訂が行われましたが、事業としては概ね同じ内容で継続されています。

東京都の動向

H9.4
子どもが輝くまち東京プラン

H10.3
青少年の自立と社会活動の
ための東京都行動プラン

H11.8
福祉改革の新たな展開

H11.11
心の東京革命取組方向素案



H11.12
福祉改革ビジョン

H12.8
心の東京革命行動プラン

H12.12
東京都福祉改革推進プラン

H14.2
TOKYO福祉改革STEP2

H15.1
心の東京革命行動プラン（改定）

（参考）

心の東京ルール～7つの呼びかけ

東京都は、子どもたちに教え伝えていくべき
社会の基本的な「心の東京ルール」を提案します

毎日きちんとあいさつさせよう
他人の子どもでも叱ろう
子どもに手伝いをさせよう
ねだる子どもにがまんをさせよう
先人や目上の人を敬う心を育てよう
体験の中で子どもをきたえよう
子どもにその日のことを話させよう

3 豊島区

豊島区の少子化は、全国平均を上回る東京都よりもさらに急速に進行しています。

このような少子化状況や国・都の動きを受け、平成9年3月、福祉をはじめ、教育、保健・医療、住宅など子どもと子育て中の家庭にかかわる諸施策を統合し、児童福祉を推進することを目的として「子ども・家庭支援豊島プラン - 豊島区児童福祉計画 - 」が策定されました。この計画は、豊島区基本計画の子ども家庭分野の補完計画として子どもと家庭に係る施策を体系化したものですが、平成6年12月に策定された「エンゼルプラン」に基づき国が地方公共団体に策定を呼びかけた「地方版エンゼルプラン」の性格も併せ持つものです。

一方、平成13年3月に「豊島区青少年問題協議会」から「青少年の社会参画の方策について」の答申を受け、具体的な事業の中で、答申の趣旨の実現を図ってきました。さらに平成15年2月には「権利の主体としての青少年の成長を支援する方策について」の答申を受け、権利の主体としての子どもの視点から施策の見直しを始めています。具体的には、子どもの権利条例の制定、放課後対策事業の総合的展開(全児童クラブ)や青少年の活動の拠点(十代倶楽部)、親と乳幼児の情報交換・交流の場(親子ひろば)の整備等について検討を進めています。

以上の計画や答申に基づき、保育園の年末保育事業の実施や児童館の開館時間・学童クラブ保育時間の延長、産後サポーター事業等のきめ細かな保育サービスの充実の他、以下の事業が実現されました。

平成10年12月には「ファミリー・サポート・センター」を開設し、子育ての手助けをしてほしい区民と子育ての手助けができる区民の橋渡しのシステムを整備し、区民の子育て経験を活用した支援活動を推進しています。

平成13年には区内2ヶ所に「子ども家庭支援センター」を開設し、相談・親子遊び広場・一時保育・発達支援・地域組織化活動等の幅広い事業を展開しています。また、虐待防止ネットワークの構築を推進しています。

平成14年3月、区内に初めての認証保育所を誘致しました。続いて15年4月には2園目が開設されました。

平成15年8月には、子どもたちが自分の責任で自由に遊ぶ「プレーパーク」を開設し、地域のボランティアの方々を中心となって運営されています。

今後、豊島区基本計画の策定にあわせ、「子ども・家庭支援豊島プラン - 豊島区児童福祉計画 - 」を改定し「(仮称)豊島区子どもプラン」として策定するとともに、「次世代育成支援対策推進法」の定める「地域行動計画」の策定に向けた取り組みが進められる予定です。

豊島区の動向

H9.3

子ども・家庭支援豊島プラン
豊島区児童福祉計画

H10.12

ファミリー・サポート・センター開設

H11.12

年末保育事業開始

H12.6

子ども虐待防止連絡会議設置

H13.3

青少年問題協議会答申
青少年の社会参画の方策について

H13.4

保育園ボランティア事業開始

H13.10

産後サポーター事業開始

H13.11/12

東西子ども家庭支援センター開設

H14.3

認証保育所誘致

(H15.4 2園目)

H15.2

青少年問題協議会答申
権利の主体としての青少年の
成長を支援する方策について

H15.8

プレーパーク開設

H16.秋

「(仮称)豊島区子どもプラン」策定

H17.4

「地域行動計画」スタート

主要な指標

1 23 区比較

(1) 保育所

本区の保育所設置水準は特別区の中でも高く、0～5歳の人口に対する定員は区立で特別区平均値の1.6倍、区立と私立の合計でも1.4倍となっており、いずれも第1位を占めています。

	実 数					0～5歳人口1000人当りの定員					
	0～5歳 人口	公 立		公 立 + 私 立		公 立			公 立 + 私 立		
		施設数	定員	施設数	定員	順位	区名	定員	順位	区名	定員
千代田	1,525	6	485	7	530	1	豊島	324	1	豊島	377
中央	3,672	11	1,120	13	1246	2	千代田	318	2	北	376
港	6,951	15	1,577	18	1727	3	中央	305	3	墨田	367
新宿	9,588	30	2,490	39	3302	4	北	282	4	荒川	355
文京	6,780	17	1,597	20	1787	5	新宿	260	5	千代田	348
台東	5,663	13	1,102	22	1928	6	中野	255	6	葛飾	346
墨田	9,850	27	2,464	39	3616	7	墨田	250	7	新宿	344
江東	18,130	40	3,930	52	4956	8	品川	250	8	台東	340
品川	12,810	37	3,198	45	3733	9	荒川	249	9	中央	339
目黒	9,789	21	1,973	25	2317	10	文京	236	10	板橋	320
大田	30,737	60	6,960	77	8222	11	渋谷	229	11	品川	291
世田谷	34,472	54	5,057	73	6637	12	港	227	12	渋谷	282
渋谷	7,144	23	1,636	28	2015	13	大田	226	13	中野	277
中野	11,223	34	2,857	37	3105	14	江東	217	14	江東	273
杉並	19,471	44	3,745	56	4818	15	葛飾	215	15	大田	267
豊島	8,337	28	2,704	34	3144	16	目黒	202	16	文京	264
北	12,345	36	3,487	48	4637	17	台東	195	17	足立	251
荒川	7,811	20	1,942	27	2775	18	足立	194	18	港	248
板橋	24,245	46	4,212	83	7766	19	杉並	192	19	杉並	247
練馬	35,662	59	6,309	73	7669	20	練馬	177	20	目黒	237
足立	33,815	62	6,549	85	8476	21	板橋	174	21	江戸川	231
葛飾	22,020	42	4,729	69	7613	22	江戸川	150	22	練馬	215
江戸川	40,578	53	6,090	80	9356	23	世田谷	147	23	世田谷	193
特別区	372,618	778	76,213	1,050	101,375		特別区平均	205		特別区平均	272

人口：住民基本台帳より（14年1月1日現在）

施設数および定員：14年版「特別区の統計」より（14年4月1日現在）

本区の年度当初における充足率（定員に対する園児数）は86%で、特別区平均の95%と比較しても余裕のある状態です。また、年度当初における待機児は、絶対数および待機児率（定員に対する待機児数）の双方で特別区平均を大きく下回り、利用距離も短くなっています。

	実数			公立 + 私立						
	園児数（人）		待機児 （人）	順位	充足率 （園児数 / 定員）		待機児率 （待機児 / 定員）		利用距離	
	公立	公立+私立			区名	%	区名	%	区名	距離
千代田	419	452	0	1	渋谷	80	千代田	0.0	墨田	335
中央	1,020	1,128	18	2	北	83	北	1.0	荒川	347
港	1,456	1,621	59	3	千代田	85	豊島	1.2	豊島	349
新宿	2,247	2,941	89	4	中野	86	台東	1.4	板橋	351
文京	1,527	1,736	49	5	豊島	86	中央	1.4	中野	366
台東	1,015	1,726	27	6	新宿	89	荒川	1.5	北	370
墨田	2,241	3,354	91	7	墨田	89	中野	1.8	台東	382
江東	3,869	4,912	149	8	台東	90	葛飾	1.8	新宿	386
品川	3,249	3,803	138	9	中央	91	大田	2.0	品川	401
目黒	1,953	2,222	49	10	葛飾	92	目黒	2.1	葛飾	401
大田	6,837	8,070	164	11	港	94	江戸川	2.3	渋谷	422
世田谷	4,899	6,528	229	12	江戸川	94	練馬	2.4	文京	424
渋谷	1,415	1,706	61	13	杉並	96	墨田	2.4	目黒	433
中野	2,564	2,823	58	14	目黒	96	新宿	2.7	杉並	444
杉並	3,643	4,619	178	15	荒川	97	文京	2.8	江戸川	445
豊島	2,372	2,699	38	16	大田	98	渋谷	2.8	足立	446
北	2,885	3,825	46	17	文京	98	江東	3.0	練馬	458
荒川	1,860	2,647	42	18	足立	99	板橋	3.1	江東	491
板橋	4,150	7,729	239	19	練馬	99	港	3.4	大田	496
練馬	6,045	7,453	180	20	江東	99	世田谷	3.6	中央	499
足立	6,426	8,384	302	21	板橋	101	足立	3.6	世田谷	503
葛飾	4,253	7,029	135	22	世田谷	102	杉並	3.7	港	600
江戸川	5,747	8,789	214	23	品川	102	品川	3.7	千代田	728
特別区	72,092	96,196	2,555		特別区平均	95	特別区平均	2.5	特別区平均	434

園児数：14年版「特別区の統計」より（14年4月1日現在）

待機児数：子ども未来財団ホームページより（15年4月1日現在）

（子ども未来財団は厚生労働省の委託を受け、保育情報等の広報活動を行っている）

利用距離（m） = $\sqrt{\text{各区面積（m}^2\text{）} / \text{園数}}$

(2) 幼稚園

本区の幼稚園は、公立の占める割合が13%（特別区平均27%）であり、私立の占める割合が高くなっています（園児数比較）。一方、1園あたりの園児数（76名）では特別区平均（141名）を大きく下回っており、小規模な幼稚園が多いことがうかがわれます。

	実数						公立幼稚園の割合(%)			1園あたり園児数(人)		
	園数			園児数			順位	区名	割合	順位	区名	人数
	公立	私立	計	公立	私立	計						
千代田	8	4	12	473	422	895	1	中央	94	1	江戸川	270
中央	16	1	17	975	76	1,051	2	新宿	73	2	練馬	249
港	16	18	34	544	1,812	2,356	3	千代田	67	3	葛飾	184
新宿	30	11	41	1,198	1,041	2,239	4	江東	63	4	足立	184
文京	10	17	27	658	1,672	2,330	5	荒川	62	5	板橋	169
台東	13	10	23	851	1,682	2,533	6	台東	57	6	世田谷	157
墨田	7	11	18	402	1,633	2,035	7	港	47	7	大田	153
江東	20	12	32	1,877	2,372	4,249	8	墨田	39	8	江東	133
品川	9	22	31	519	3,018	3,537	9	文京	37	9	目黒	129
目黒	5	21	26	359	2,986	3,345	10	渋谷	29	10	杉並	126
大田	9	50	59	610	8,404	9,014	11	品川	29	11	中野	123
世田谷	11	58	69	1,278	9,533	10,811	12	北	20	12	北	116
渋谷	7	17	24	228	1,737	1,965	13	目黒	19	13	品川	114
中野	4	22	26	434	2,763	3,197	14	世田谷	16	14	墨田	113
杉並	6	46	52	552	5,983	6,535	15	中野	15	15	台東	110
豊島	3	20	23	141	1,598	1,739	16	大田	15	16	荒川	87
北	8	32	40	414	4,211	4,625	17	葛飾	14	17	文京	86
荒川	8	5	13	462	671	1,133	18	豊島	13	18	渋谷	82
板橋	2	38	40	182	6,570	6,752	19	江戸川	13	19	豊島	76
練馬	5	42	47	668	11,030	11,698	20	杉並	12	20	千代田	75
足立	3	55	58	185	10,464	10,649	21	練馬	11	21	港	69
葛飾	5	32	37	299	6,523	6,822	22	足立	5	22	中央	62
江戸川	6	41	47	771	11,929	12,700	23	板橋	5	23	新宿	55
特別区	211	585	796	14,080	98,130	112,210	特別区平均		27	特別区平均		141

東京都「学校基本調査報告」より（15年5月1日現在）

(3) 児童館

本区の児童館設置水準は特別区の中でもきわめて高く、0～14歳人口に対する設置数は特別区平均の2倍以上、利用距離は特別平均の3分の2と短く、いずれも第1位を占めています。一方、1館あたりの利用者数(0～14歳)では特別区平均に近い数値となっています。

	実数			0～14歳人口千人あたりの館数			1館当りの利用者数(0～14歳)			利用距離(m)		
	0～14歳人口	13年度		順位	区名	館数	順位	区名	利用者数	順位	区名	距離
		0～14歳延べ利用者	館数									
千代田	4,453	145,608	5	1	豊島	1.16	1	江戸川	100,275	1	豊島	415
中央	10,085	217,555	7	2	千代田	1.12	2	渋谷	54,336	2	中野	421
港	16,509	260,349	12	3	中野	1.02	3	墨田	38,014	3	文京	474
新宿	23,875	385,976	21	4	文京	0.91	4	荒川	34,258	4	杉並	508
文京	17,611	305,650	16	5	新宿	0.88	5	台東	33,523	5	北	512
台東	14,534	234,659	7	6	杉並	0.85	6	中央	31,079	6	荒川	520
墨田	23,741	418,154	11	7	北	0.81	7	千代田	29,122	7	新宿	526
江東	42,710	375,399	18	8	品川	0.80	8	目黒	28,617	8	板橋	526
品川	31,290	452,762	25	9	港	0.73	9	大田	28,147	9	品川	537
目黒	24,288	372,024	13	10	中央	0.69	10	葛飾	27,755	10	足立	582
大田	73,632	1,322,902	47	11	大田	0.64	11	板橋	25,879	11	目黒	600
世田谷	84,688	596,731	25	12	板橋	0.63	12	豊島	24,652	12	葛飾	629
渋谷	16,381	54,336	1	13	荒川	0.62	13	世田谷	23,869	13	墨田	631
中野	27,349	535,636	28	14	足立	0.60	14	北	22,965	14	大田	635
杉並	49,320	852,109	42	15	目黒	0.54	15	港	21,696	15	台東	677
豊島	20,641	591,655	24	16	葛飾	0.52	16	江東	20,856	16	中央	679
北	31,052	574,122	25	17	台東	0.48	17	杉並	20,288	17	港	735
荒川	19,252	411,090	12	18	墨田	0.46	18	中野	19,130	18	練馬	783
板橋	58,532	957,540	37	19	江東	0.42	19	文京	19,103	19	江東	835
練馬	87,304	476,570	25	20	世田谷	0.30	20	練馬	19,063	20	世田谷	860
足立	82,832	942,519	50	21	練馬	0.29	21	足立	18,850	21	千代田	861
葛飾	54,057	777,151	28	22	江戸川	0.08	22	新宿	18,380	22	江戸川	1506
江戸川	91,728	701,928	7	23	渋谷	0.06	23	品川	18,110	23	渋谷	2193
特別区	905,864	11,962,425	486		特別区平均	0.54		特別区平均	24,614		特別区平均	638

人口：住民基本台帳より(14年1月1日現在)

児童館：東京都福祉局子ども家庭部「13年度東京の児童館・学童クラブ事業実施状況」より

利用距離(m) = $\sqrt{\text{各区面積}(\text{m}^2) / \text{館数}}$

(4) 学童クラブ

本区の学童クラブは、公立小学校1校あたり1クラブが整備され、利用距離も比較的短くなっています。

なお、本区の運営形態はすべて公設公営ですが、特別区全体では公設民営の割合が1割を占め、増加傾向にあります。

	公立小学校の状況 (13.5.1)		運営形態				公立小学校1校 あたりのクラブ数			利用距離(m)		
	学校数	児童数 (1~3年)	公設 公営	公設 民営	民設 民営	計	順位	区名	数	順位	区名	距離
千代田	8	1,235	6	0	1	7	1	練馬	1.26	1	北	382
中央	16	2,029	11	0	0	11	2	文京	1.15	2	豊島	392
港	20	2,737	14	0	1	15	3	葛飾	1.10	3	文京	396
新宿	31	4,092	21	0	0	21	4	杉並	1.05	4	中野	407
文京	20	3,303	23	0	0	23	5	豊島	1.04	5	板橋	420
台東	22	3,190	0	15	0	15	6	中野	1.03	6	練馬	420
墨田	30	4,324	16	2	2	20	7	北	1.02	7	品川	436
江東	45	7,561	37	0	4	41	8	板橋	1.02	8	荒川	437
品川	40	5,456	38	0	0	38	9	大田	1.00	9	葛飾	453
目黒	22	4,080	17	2	2	21	10	目黒	0.95	10	台東	462
大田	63	13,749	63	0	0	63	11	品川	0.95	11	墨田	468
世田谷	64	14,206	57	0	3	60	12	世田谷	0.94	12	目黒	472
渋谷	20	2,550	10	0	0	10	13	江東	0.91	13	杉並	485
中野	29	4,828	30	0	0	30	14	江戸川	0.89	14	江戸川	498
杉並	44	8,653	46	0	0	46	15	足立	0.88	15	足立	507
豊島	26	3,477	27	0	0	27	16	千代田	0.88	16	新宿	526
北	44	5,636	45	0	0	45	17	港	0.75	17	江東	553
荒川	24	3,380	10	7	0	17	18	荒川	0.71	18	大田	548
板橋	57	10,837	55	2	1	58	19	中央	0.69	19	世田谷	555
練馬	69	16,516	87	0	0	87	20	台東	0.68	20	中央	542
足立	75	16,547	11	55	0	66	21	新宿	0.68	21	港	657
葛飾	49	10,475	45	0	9	54	22	墨田	0.67	22	渋谷	694
江戸川	72	17,987	64	0	0	64	23	渋谷	0.50	23	千代田	728
特別区	890	166,848	733	83	23	839		特別区平均	0.94		特別区平均	484

東京都福祉局子ども家庭部「13年度東京の児童館・学童クラブ事業実施状況」より

$$\text{利用距離 (m)} = \sqrt{\text{各区面積 (m}^2\text{)} / \text{クラブ数}}$$

(5) 小中学校(公立)

本区の小中学校は、規模(1校あたりの児童・生徒数)および利用距離で特別区平均を下回っており、比較的小規模で通学距離も短くなっています。

	小学校		中学校		順位	小学校				中学校			
	学校数	児童数	学校数	生徒数		1校あたり児童数		利用距離		1校あたり生徒数		利用距離	
						区名	人数	区名	距離	区名	人数	区名	距離
千代田	8	2,647	5	1,123	1	渋谷	248	荒川	376	港	171	荒川	570
中央	16	4,239	4	1,520	2	中央	265	墨田	395	文京	213	文京	572
港	20	5,399	10	1,708	3	新宿	270	台東	401	渋谷	219	北	572
新宿	30	8,085	13	3,197	4	港	270	北	405	千代田	225	中野	595
文京	20	6,530	11	2,345	5	品川	279	中野	414	目黒	244	墨田	604
台東	20	6,409	7	2,658	6	北	281	豊島	415	豊島	246	豊島	614
墨田	28	8,760	12	3,740	7	豊島	289	文京	424	新宿	246	目黒	624
江東	43	15,795	22	6,861	8	荒川	302	品川	425	北	254	品川	634
品川	40	11,152	18	4,617	9	墨田	313	板橋	431	品川	257	板橋	653
目黒	22	8,389	12	2,923	10	台東	320	新宿	440	荒川	278	足立	668
大田	61	27,539	28	10,699	11	文京	327	中央	449	中野	281	新宿	668
世田谷	64	28,764	32	10,178	12	中野	329	目黒	461	杉並	292	練馬	671
渋谷	20	4,959	8	1,754	13	千代田	331	江戸川	466	墨田	312	台東	677
中野	29	9,543	14	3,928	14	江東	367	練馬	471	江東	312	葛飾	680
杉並	44	17,313	23	6,722	15	目黒	381	葛飾	476	世田谷	318	杉並	686
豊島	24	6,945	11	2,701	16	杉並	393	足立	482	葛飾	368	江戸川	693
北	40	11,233	20	5,078	17	板橋	398	渋谷	490	足立	369	江東	755
荒川	23	6,944	10	2,782	18	葛飾	425	杉並	496	台東	380	世田谷	760
板橋	55	21,882	24	9,134	19	足立	449	世田谷	537	中央	380	渋谷	775
練馬	69	32,940	34	13,253	20	世田谷	449	江東	540	板橋	381	港	805
足立	73	32,769	38	14,039	21	大田	451	大田	557	大田	382	大田	822
葛飾	49	20,806	24	8,841	22	練馬	477	港	569	練馬	390	千代田	861
江戸川	73	35,529	33	13,702	23	江戸川	487	千代田	681	江戸川	415	中央	899
特別区	871	334,571	413	133,503		平均	384	平均	475	平均	323	平均	689

東京都「学校基本調査報告」(15年5月1日現在)より

$$\text{利用距離 (m)} = \sqrt{\text{各区面積 (m}^2\text{)} / \text{学校数}}$$

(6) 児童手当・児童育成手当

児童手当・児童育成手当(育成手当)の受給率は、特別区内でも大きな差がありますが、本区は特別区平均に近い数値になっています。

	児童手当		児童育成手当(育成手当)		児童手当受給率(%)			育成手当受給率(%)		
	受給対象	0～5歳	受給対象	0～17歳	順位	区名	受給率	順位	区名	受給率
	児童数	人口	児童数	人口						
千代田	530	1525	319	5,505	1	板橋	72.4	1	足立	11.2
中央	1,270	3672	834	11,801	2	足立	66.3	2	墨田	10.2
港	2,368	6951	1728	20,016	3	墨田	65.4	3	江東	9.9
新宿	5,707	9588	2377	29,456	4	葛飾	63.4	4	荒川	9.9
文京	2,011	6780	1124	21,811	5	品川	63.2	5	北	9.7
台東	3,378	5663	1597	17,848	6	荒川	62.4	6	葛飾	9.4
墨田	6,441	9850	2995	29,347	7	台東	59.7	7	江戸川	9.3
江東	10,125	18130	5292	53,240	8	新宿	59.5	8	板橋	9.0
品川	8,092	12810	2863	39,333	9	江東	55.8	9	台東	8.9
目黒	3,622	9789	1792	29,651	10	北	55.1	10	港	8.6
大田	14,962	30737	7149	89,781	11	江戸川	52.3	11	新宿	8.1
世田谷	8,336	34472	5658	103,317	12	豊島	48.8	12	大田	8.0
渋谷	3,319	7144	1370	20,219	13	大田	48.7	13	豊島	7.5
中野	4,641	11223	2525	33,797	14	練馬	47.9	14	中野	7.5
杉並	7,888	19471	3472	60,905	15	渋谷	46.5	15	品川	7.3
豊島	4,072	8337	1937	25,731	16	中野	41.4	16	練馬	7.2
北	6,801	12345	3755	38,717	17	杉並	40.5	17	中央	7.1
荒川	4,876	7811	2329	23,637	18	目黒	37.0	18	渋谷	6.8
板橋	17,563	24245	6444	71,335	19	千代田	34.8	19	目黒	6.0
練馬	17,086	35662	7636	105,342	20	中央	34.6	20	千代田	5.8
足立	22,407	33815	11214	99,843	21	港	34.1	21	杉並	5.7
葛飾	13,956	22020	6162	65,370	22	文京	29.7	22	世田谷	5.5
江戸川	21,239	40578	10112	108,344	23	世田谷	24.2	23	文京	5.2
特別区	190,690	372618	90684	1,104,346	特別区平均		51.2	特別区平均		8.2

手当受給者数：東京都「社会福祉年報」より(14年2月末現在)

人口：住民基本台帳より(平成14年1月1日現在)

児童手当：義務教育就学前までの児童を養育している保護者に支給される。所得制限あり。

第1・2子/児童1人月5,000円、第3子以降/児童1人月10,000円

児童育成手当(育成手当)：父または母が死亡・離婚・障害・生死不明等の状態にある18歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童を養育している保護者に支給される。所得制限あり。児童1人月13,500円

2 他の施設・事業

(1) 子ども家庭支援センター

子ども家庭支援センターは、子どもとその家族が地域の中で、健康で楽しく生き生きと暮らしていけるような支援を、区と区民の協働により推進するための核となる場所として平成13年11月、12月に東西2か所に設置されました。相談、親子遊び広場、一時保育、発達支援等の事業を行うほか、地域組織化活動にも取り組んでいます。

平成14年度の利用者数

	相談	親子遊び 広場	一時保育	発達支援	地域組織化	合計
東部	1,358	23,784	2,024		2,361	29,527
西部	1,125	20,014	1,562	4,813	1,965	29,479
東西合計	2,483	43,798	3,586	4,813	4,326	59,006

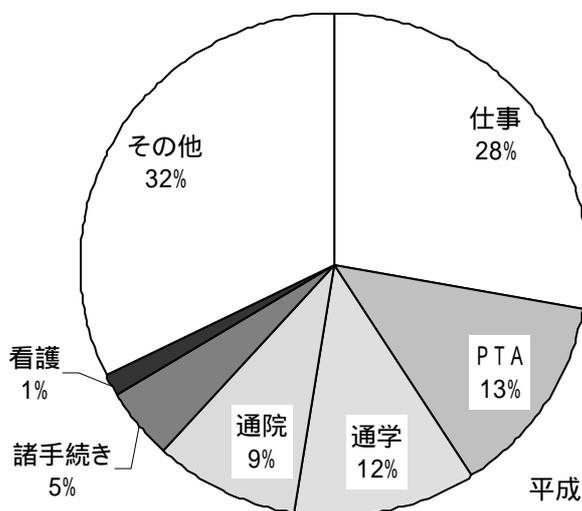
平成15年版「豊島区の社会福祉」より

相談事業で対応している相談の形態は、親子遊び広場の日常的な利用の中での相談が62%と最も多くなっています。

平成14年度の相談数（相談形態）

	広場相談	面接相談	電話等	合計
東部	1,111	133	114	1,358
西部	480	464	252	1,196
東西合計	1,591	597	366	2,554
割合	62%	23%	14%	100%

一時保育事業は、満1歳以上から就学前の子どもを対象として実施していますが、利用者総数3,586人のうち1,587人(44%)を1歳児が占めており、以降、年齢が高くなるにつれて減少します。利用する理由は、「仕事のため」が最も多く28%ですが、PTA活動や通学等の多様な内容が含まれます。

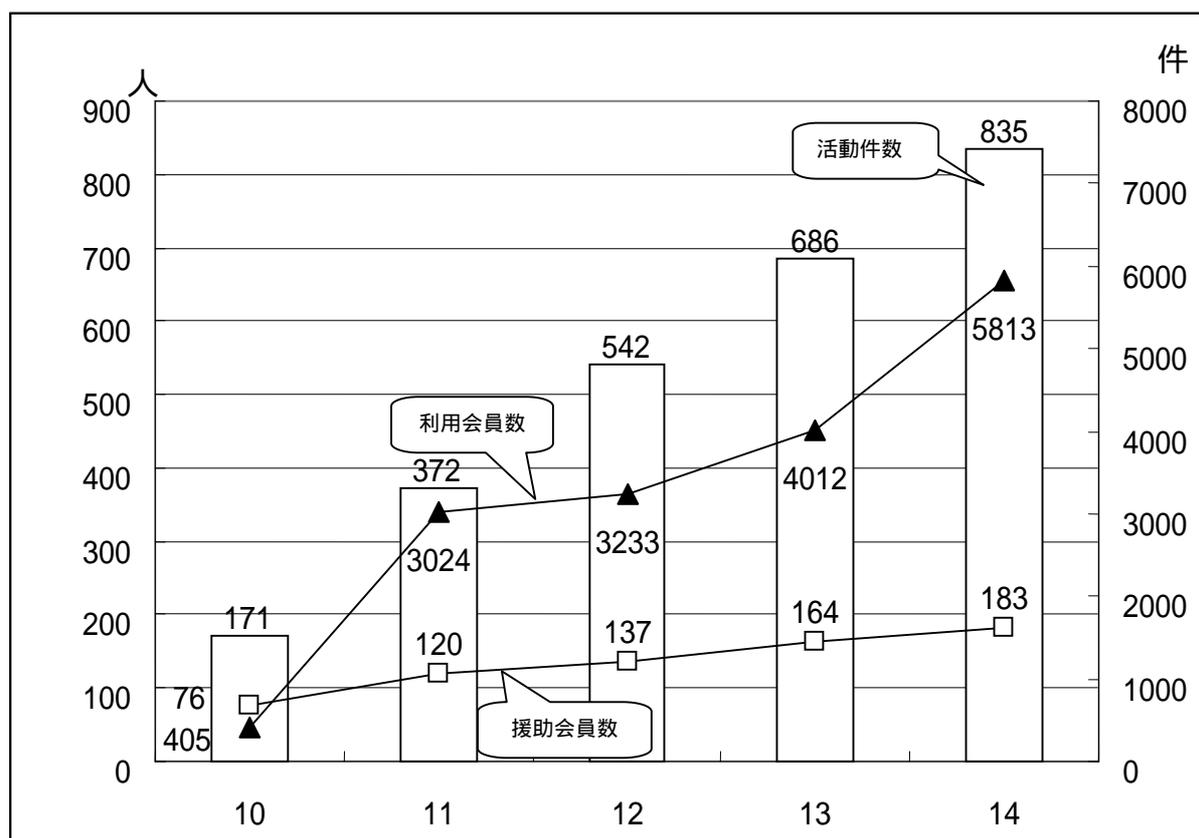


平成15年版「豊島区の社会福祉」より

(2) ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センターは、主に仕事と子育ての両立を支援するために「子育ての手助けをしてほしい区民」(利用会員)と「子育ての手助けができる区民」(援助会員)からなる会員組織(有償ボランティア)であり、区は事務局として会員間の橋渡しを行い、地域の中での子育ての援助をしています。

平成10年12月に事業が開始されて以来、利用会員、援助会員、活動件数ともに増加しています。



平成15年版「豊島区の社会福祉」より

折れ線グラフ(左軸)は利用会員および援助会員数、棒グラフ(右軸)は活動件数